

マチミチstudy現地勉強会in春日部

2024.11.11

ウォーカブルなまちなかづくり

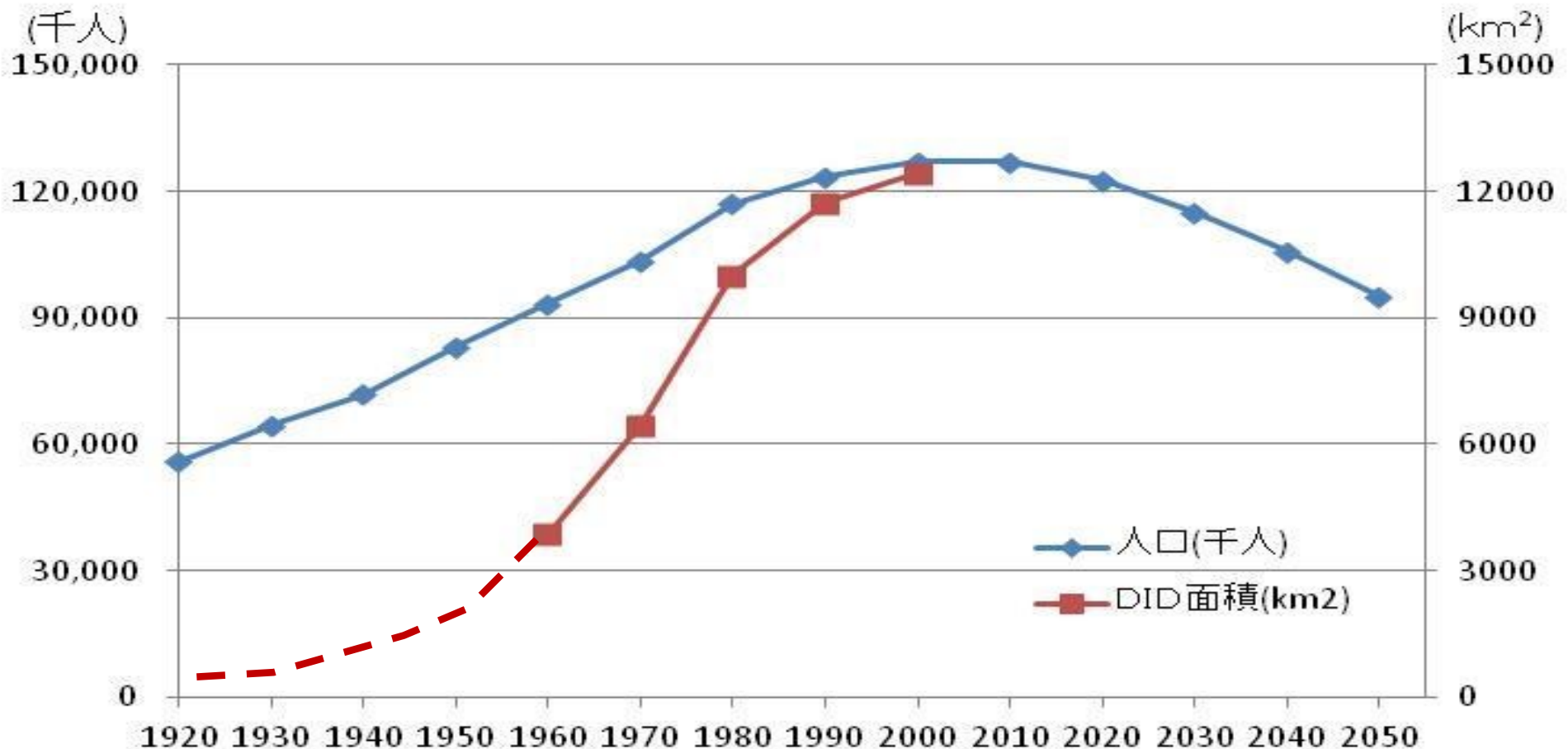
国土交通省 都市局 街路交通施設課
街路安全対策官 崎谷 唯比古

都市経済・社会を巡る背景

- 急速な人口増加・都市拡大圧力への対応
- インフラを造る
- 移動時間の短縮、交通円滑化



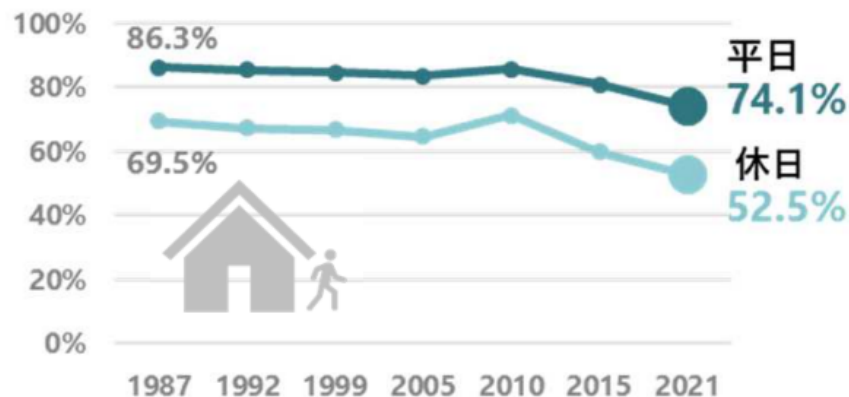
- 人口減少高齢化への対応、コンパクト・プラス・ネットワーク
- インフラを賢く使う、再編する
- 居心地がよく歩きたくなる空間をつくる



(出典) 人口:総務省統計局『国勢調査報告』および国立社会保障・人口問題研究所『日本の将来推計人口』(平成18年12月推計)による各年10月1日現在人口(中位推計値)、DID面積:総務省統計局「国勢調査報告第1巻人口総数平成17年」による。

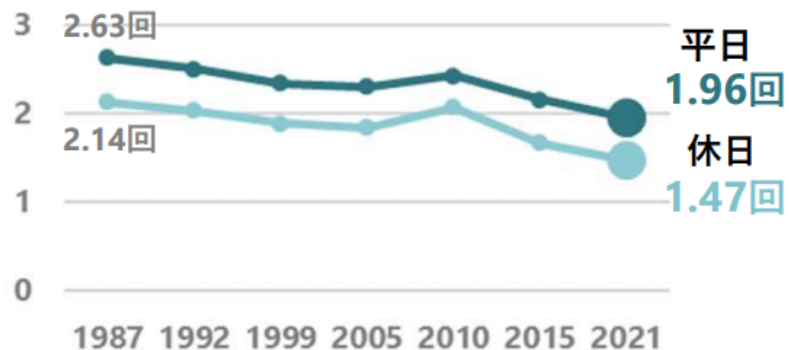
1 外出率(1日1回は家から出かける人の割合)

・過去最低を更新



2 移動回数(1人が1日に移動する平均回数)

・1日の移動回数は減少が続く



在宅勤務者※の割合(平日)は 三大都市圏が地方都市圏を大きく上回る

※その日在宅勤務を行った人(通勤した人は含まない)



参考

テレワーク率※

※雇用型就業者のうち、
テレワークをしたことがある人

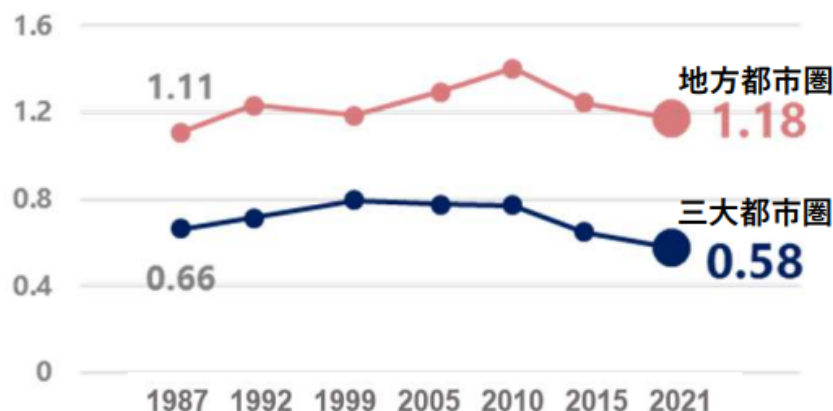


出典) 国土交通省「テレワーク人口実態調査」(各年)より作成

※首都圏：東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県

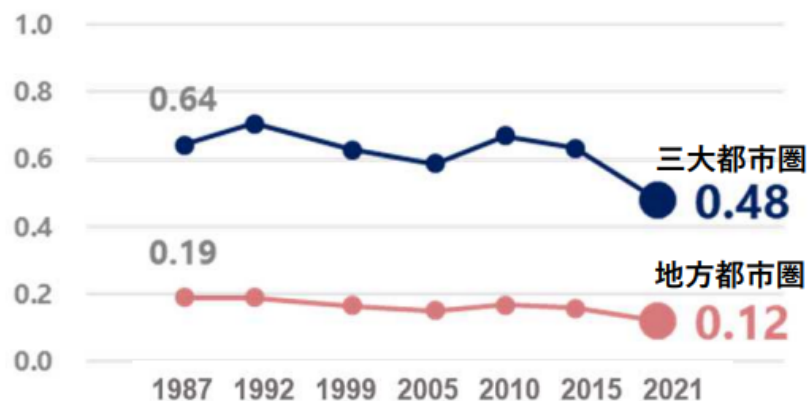
6 自動車での移動回数(平日)

・三大都市圏、地方都市圏ともに減少



7 公共交通での移動回数(平日)

・三大都市圏では大幅に減少
・地方都市圏では微減

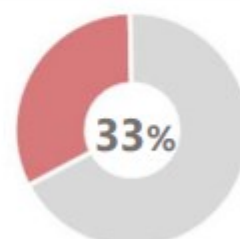
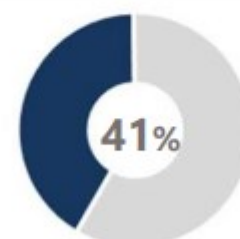
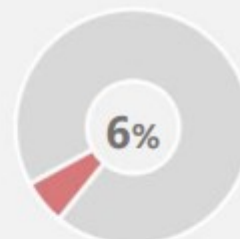
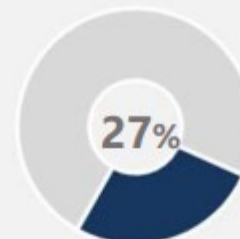
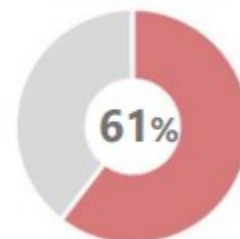
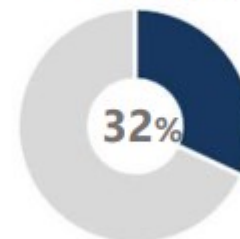


8 移動するときを使う交通手段の割合

平日

三大都市圏

地方都市圏



- 都市像、ニーズの変化
 - 既存のストックや計画が非効率に
- 多様性が生み出す都市の活力
 - 用途、活動、機能が混在する環境の創造
- これまでの「計画的開発」へのアンチテーゼ
 - ヒューマンスケールのまちへの希求



都市インフラのリノベーション

- ・インフラストックの柔軟な利活用
- ・働き方、価値観の変化に対応した人間のための空間に

ストリートが持つ2つの機能～リンク & プレイス



リンク＝交通

移動するための
「導管」としての
ストリート

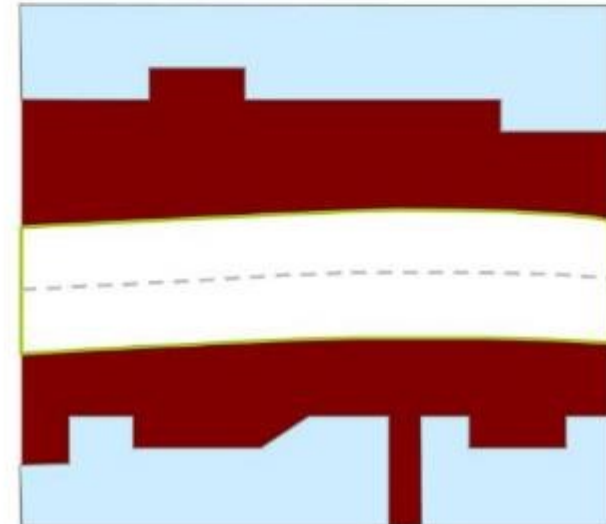
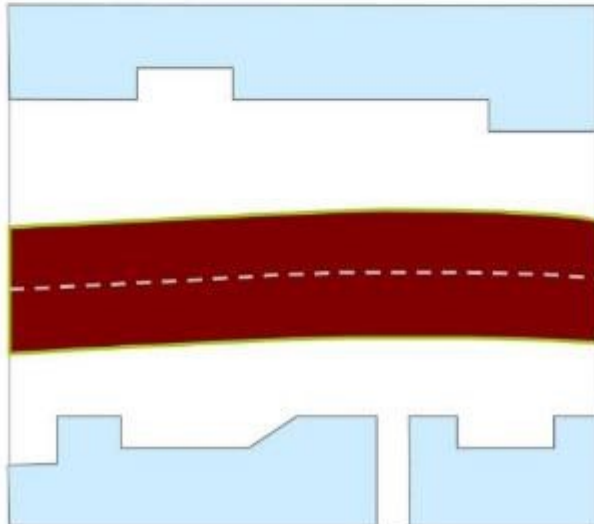
設計目的：
時間を短縮



プレイス＝空間

それ自身が
「目的地」となる
ストリート

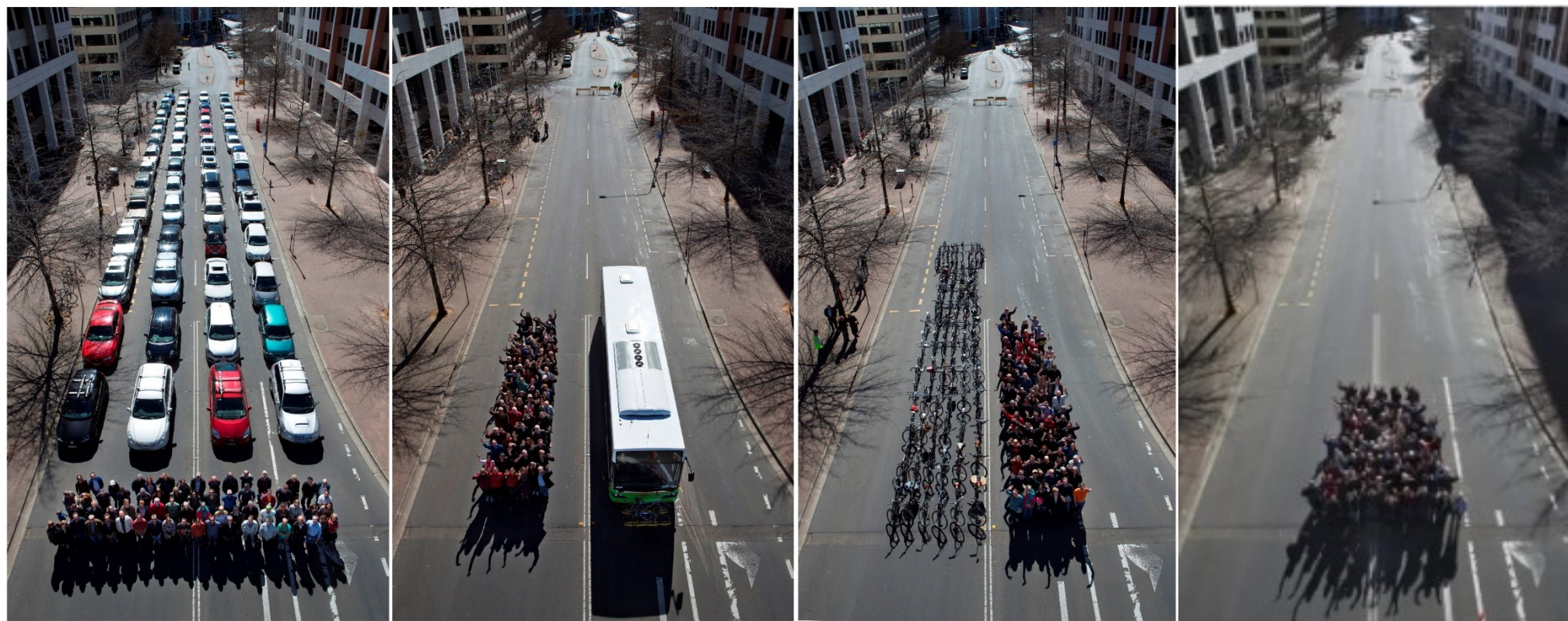
設計目的：
時間を過ごす



‘LINK’ AND ‘PLACE’: A NEW APPROACH TO STREET PLANNING AND DESIGN
Peter Jones, Centre for Transport Studies, UCL, London より抄訳

交通モードごとの道路空間に占める面積

自家用車と比較して、公共交通（バス等）や徒歩は、道路空間に占める面積が少ない。

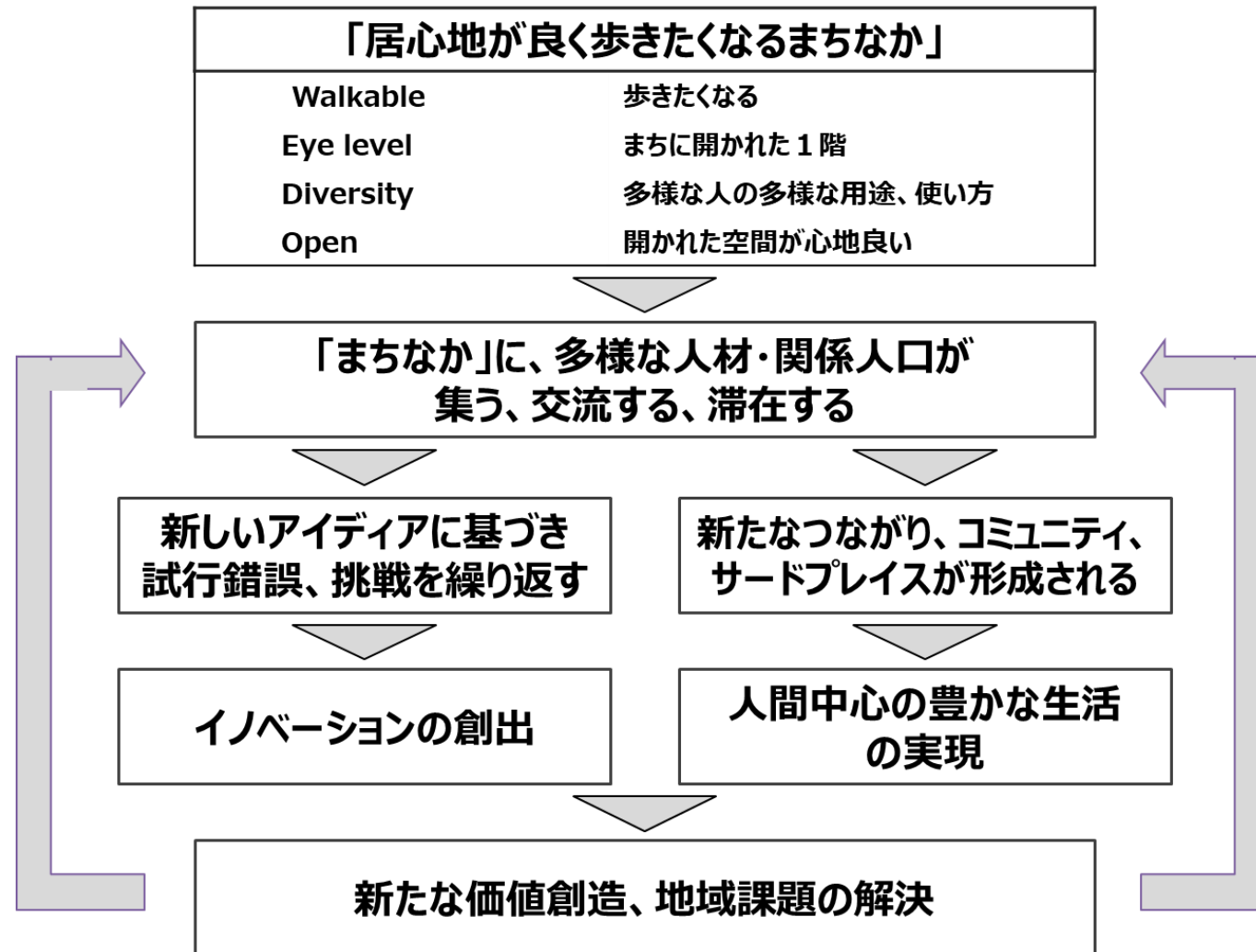


(c) WeRide Australia

クルマ中心からヒト中心の空間形成
沿道と路上を一体的に活用
地域の多様な主体の活躍

人々が集い・憩い・多様な活動を
繰り広げられる場へ

- 都市の力を最大限引き出すためには、拡散した市街地を集約するとともに、その核となる「**まちなか**」のゆとりとにぎわいを取り戻すことが重要
- 「コンパクト・プラス・ネットワーク」の核となる官民のストックが集積する「まちなか」を、官民連携の取組により、**人間中心の空間（ウォーカブルな空間）に改変**

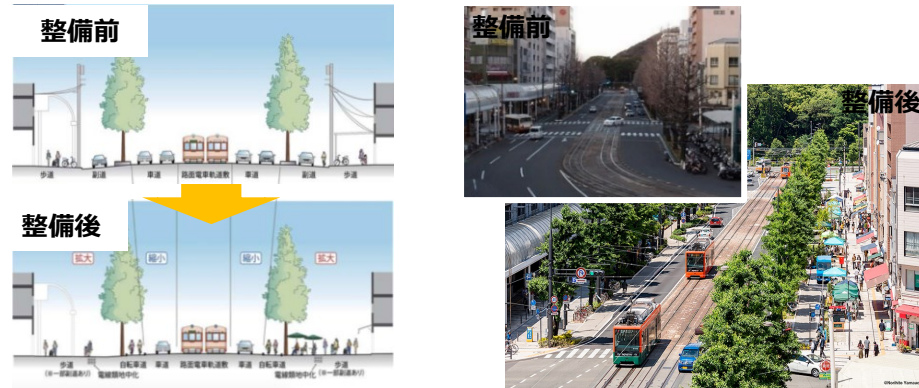


「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりの推進

- 車から人中心の空間へと転換を図り、官民一体で行う「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくりを推進するため、公共空間の再編・利活用による滞在環境の向上に資する取組を法律・予算・税制（官民連携まちなか再生推進事業、まちなかウォカブル推進事業、ウォカブル推進税制等）により重点的・一体的に支援。
- ウォカブルの考え方に共鳴するウォカブル推進都市、ウォカブル区域（滞在快適性等向上区域）設定都市は年々増加。全国的に取組事例も増えている。
- また、ウォカブルなまちなか空間創出の全国的な展開を支援するため、マチミチ会議※による知見の共有等を実施。

街路空間再構築の事例（松山市）

沿道と連携した街路空間の再構築により人中心のウォカブルな空間へと転換



駅前広場再構築の事例（大阪市）



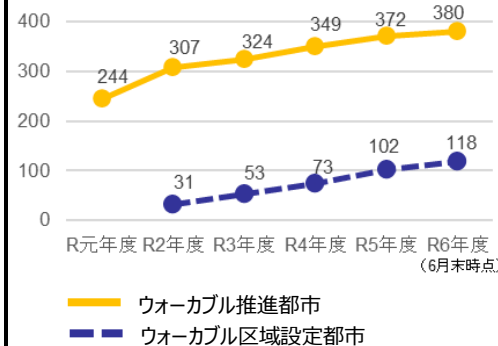
歩行空間化・オープンカフェ化の事例（千代田区）

時間帯に応じた街路空間の使い分けとともに、エリアマネジメントによる運営管理



ウォカブル推進都市・マチミチ会議

■都市数推移



■マチミチ会議の様子



■ウォカブルポータルサイト（情報提供webサイト）



※「居心地が良く歩きたくなる」まちなかづくり推進のため、全国の街路・まちづくり担当者等が一堂に会し、担当者間の知見・ノウハウの共有等を図る会議（平成30年度より開催）。まちなかづくりに関心がある地方公共団体職員や民間事業者、学術研究機関等で構成されている（地方公共団体職員:約1,000名 民間事業者、学術研究機関等:約700名 R6.6現在）。

滞在快適性等向上区域（ウォーカブル区域）

- ・「滞在快適性等向上区域」は、都市再生整備計画の中で市町村が指定する区域（通称「ウォーカブル区域」）。
- ・令和2年の法改正で、まちなかにおける「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを促進するため、歩道を拡張、都市公園に交流の拠点を整備、建物低層部をガラス張り化するなど、その区域の快適性・魅力向上を図るための整備などを重点的に行う必要がある区域として新設。
- ・区域内では、観光客やオフィスワーカー、高齢者や障害者の方々、若者や子育て世代など、まちに住み、又は訪れる様々な人々が満足できるような「居心地が良く歩きたくなる」空間づくりを目指す。



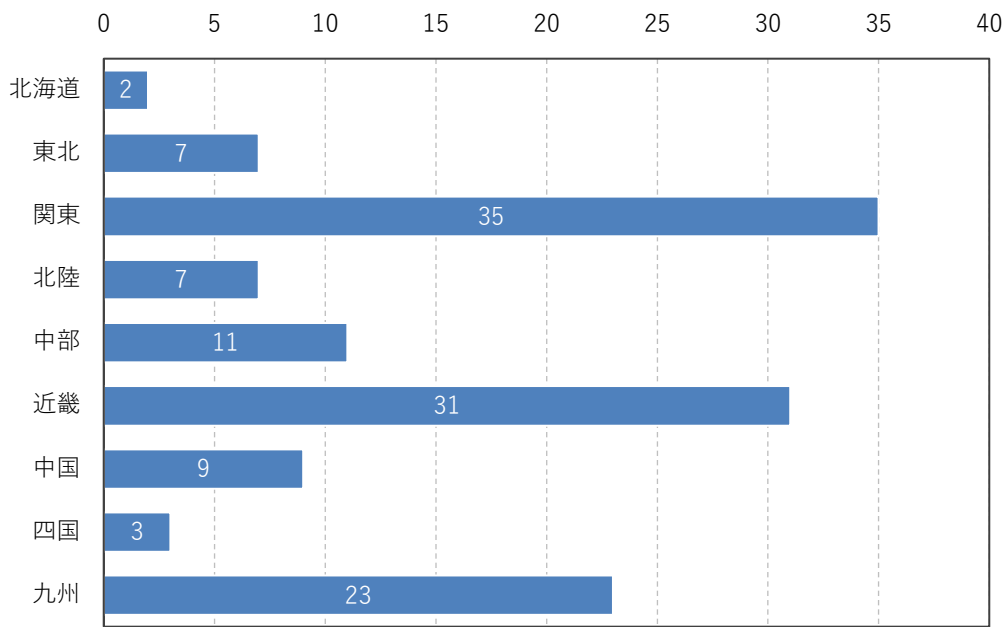
まちなかウォーカブル推進事業の現状①

- 地方別のまちなかウォーカブル推進事業を実施している地区数は、「関東地方」が35件と最も多く、次いで「近畿地方(31件)」、「九州地方(23件)」となっている。(全128地区)
- 計画策定自治体の規模は、「その他市」が50団体(48.5%)と最も多く、次いで「中核市」が20団体(19.4%)、「政令指定都市」が15地区(14.6%)、となっている。(全103団体)

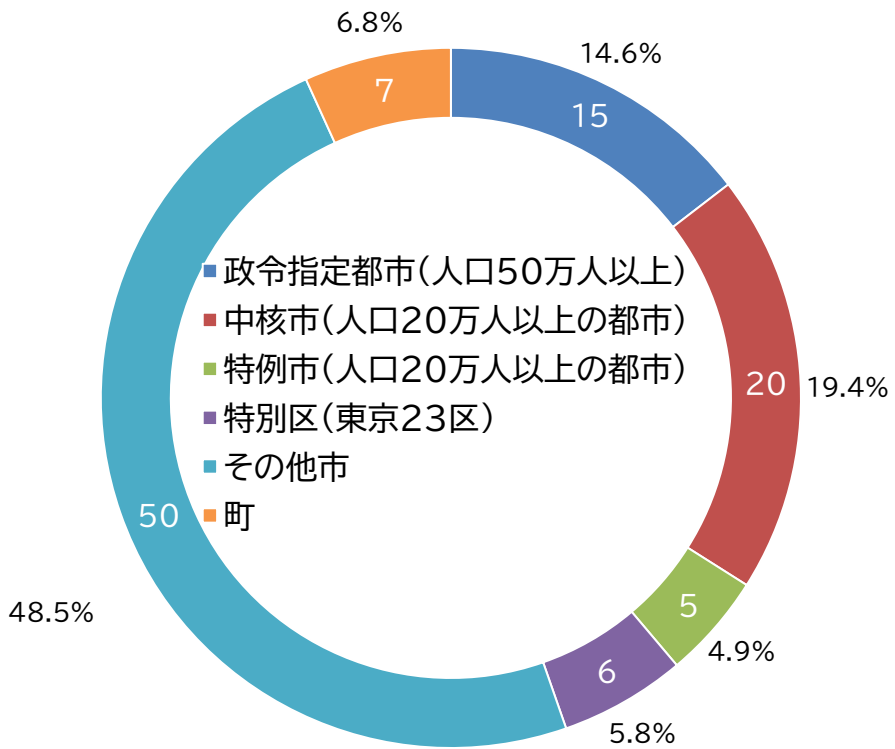
※地区数、自治体数は2024年4月時点

【地方整備局別の推進事業の実施地区数】

(全128地区 完了地区含む)

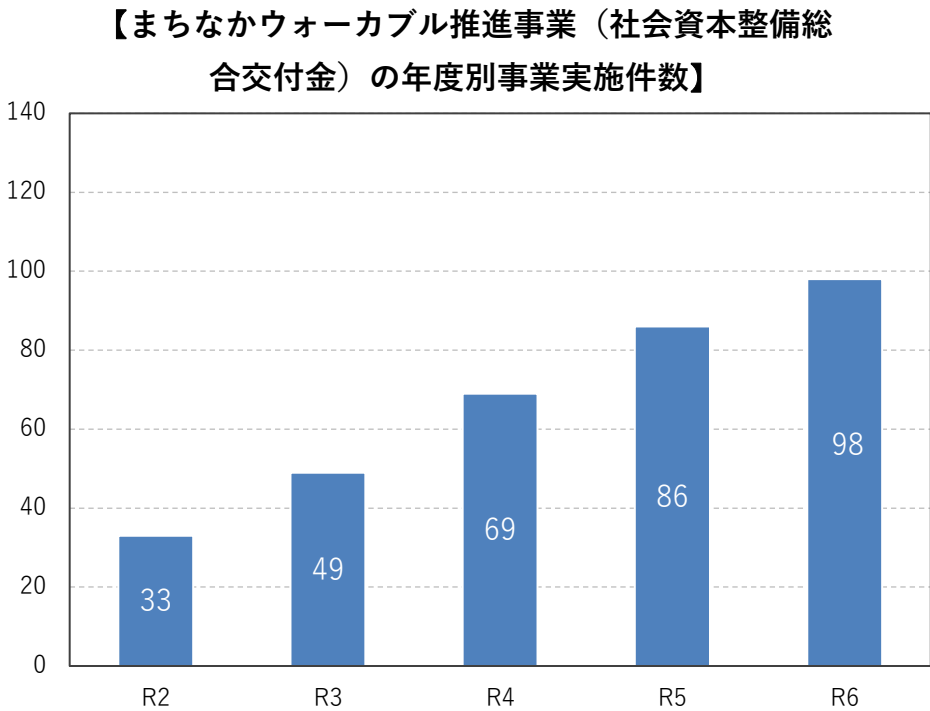
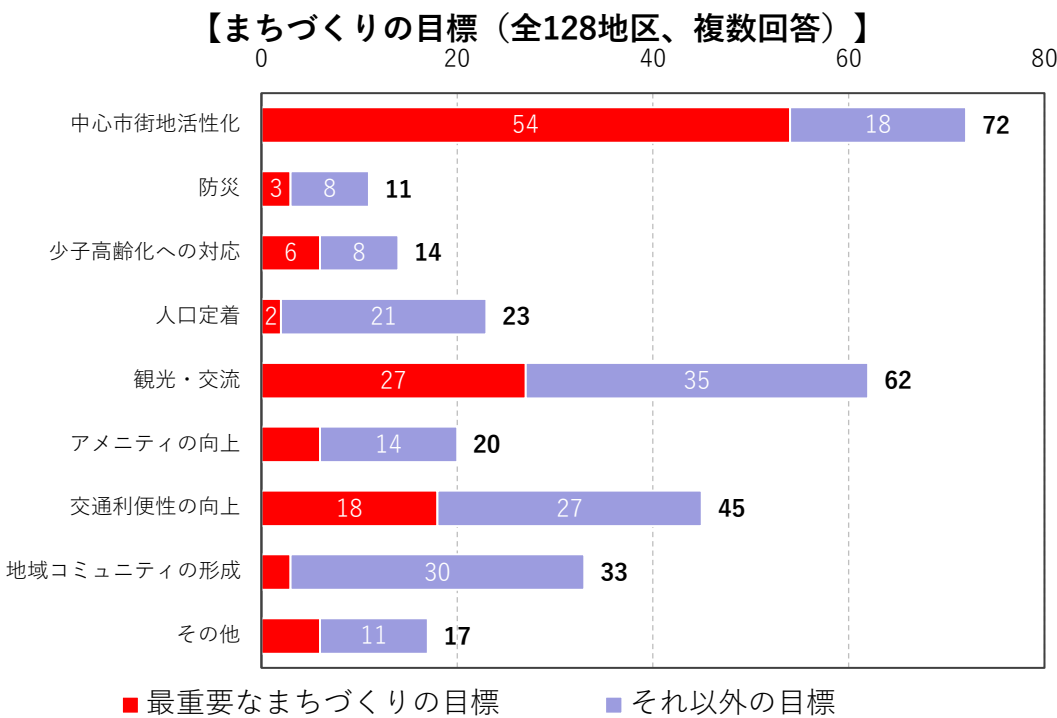


【事業実施自治体の規模（全103団体）】



まちなかウォーカブル推進事業の現状②

- 計画を進める上でのまちづくりの目標について、最も重要な項目だと「中心市街地活性化」、それ以外だと「観光・交流」が最も多い。
 - それ以外の目標の回答数も含めると、「中心市街地活性化」が72地区(56.3%)と最も多く、次いで「観光・交流」が62地区(48.4%)、「交通利便性の向上」が45地区(35.2%)となっている。
 - 年度別の事業実施件数について、交付期間の区域数で算出すると事業実施区域は年々増加している。
- ※地区数、事業実施件数は2024年4月時点



ほこみち（歩行者利便増進道路）

【道路法等の一部を改正する法律案（R2.5.20成立、5.27公布） 11.25施行】

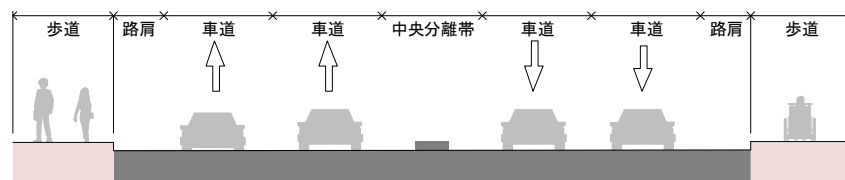
○ 賑わいのある道路空間を構築するための道路の指定制度を創設

歩行者の利便増進のための構造基準の策定

- 歩道等の中に、“歩行者の利便増進を図る空間”を定めることが可能に

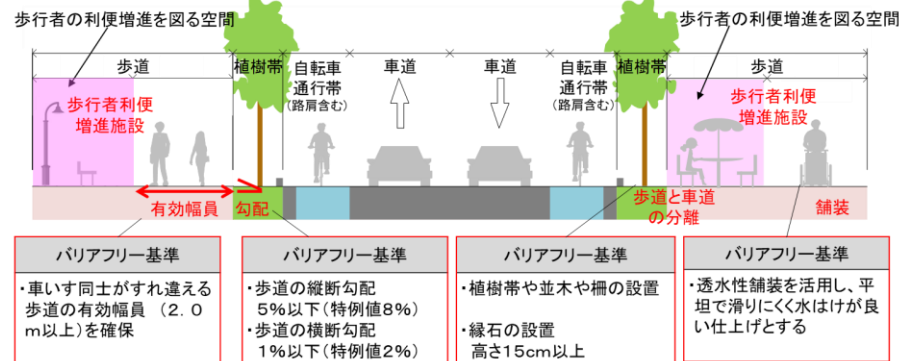
【新たな構造基準のイメージ】

【現行】



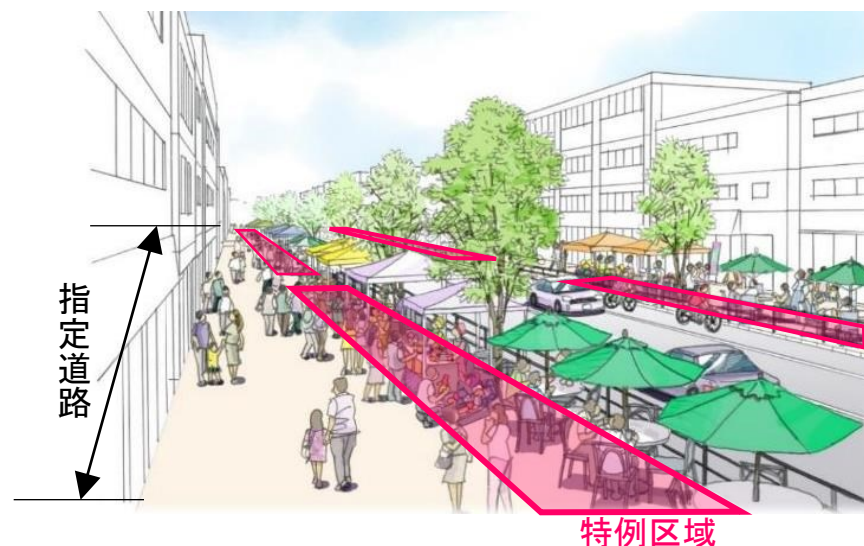
車道を4車線から2車線に減らし、歩道を拡幅

【改築後】



利便増進のための占用を誘導する仕組みの導入

- 特例区域では、占用がより柔軟に認められる
- 占用者を幅広く公募し、民間の創意工夫を活用した空間づくりが可能に
- 公募により選定された場合には、最長20年の占用が可能（テラス付きの飲食店など初期投資の高い施設も参入しやすく）



【参考】「居心地が良く歩きたくなる」まちなかの創出

- 歩行者利便増進道路（改正道路法）と滞在快適性等向上区域（改正都市再生特別措置法）を併用することで、官民一体で取り組む「居心地が良く歩きたくなる」空間の創出を促進

歩行者利便増進道路

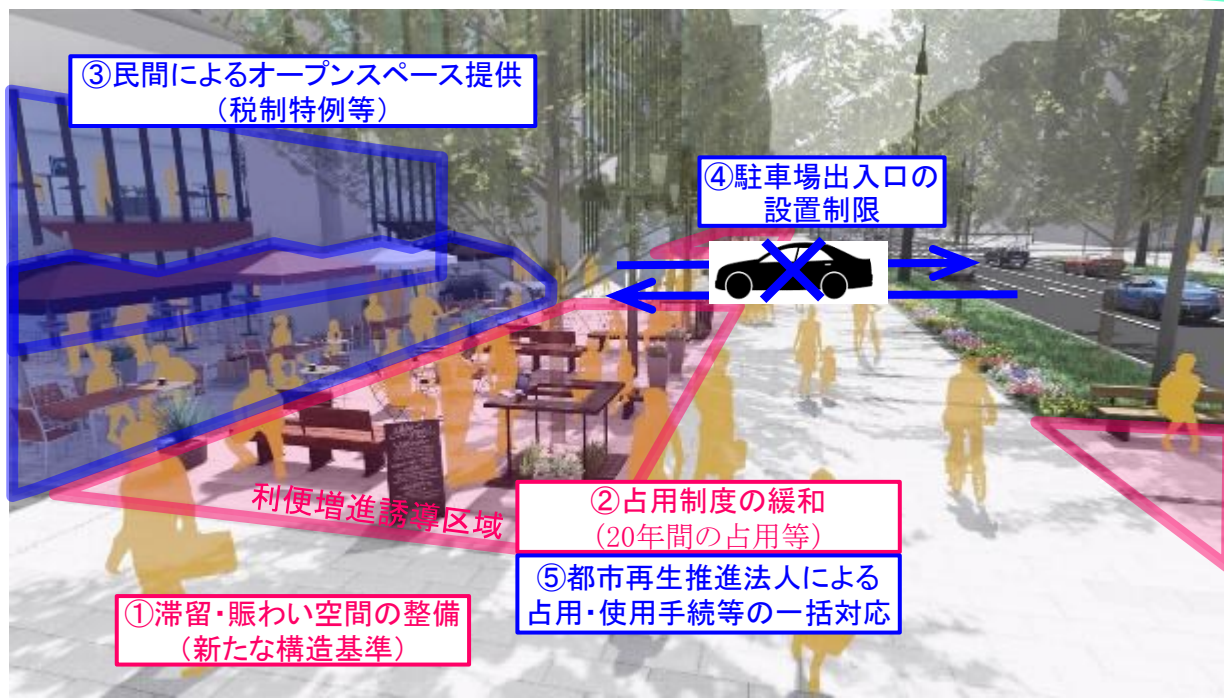
- ① 車線を減らして歩道を広げるなど、歩道等の中に（通行区間とは別に）歩行者の滞留・賑わい空間を整備することが可能
⇒公共：交付金
- ② カフェやベンチの設置など、占用制度を緩和
⇒“無余地性”※1基準が除外され、占用物が置きやすく
※1）無余地性＝道路区域外にその占用物を置く余地がなく、やむを得ない場合のみ占用を許可する、という基準
⇒実質的に20年の占用が可能、多額の初期投資が必要な物件も設置しやすく（占用公募を行う場合※2。通常は5年。）
※2）公募が行われない場合でも、道路協力団体による占用であれば許可に代わって協議で占用可

滞在快適性等向上区域

- ③ 公共による道路の修復・改変と民間によるオープンスペースの提供など、官民一体による公共空間の創出が可能
⇒公共：交付金
民間：税制特例、補助金
- ④ 区域内の特定の道路について、駐車場出入口の設置を制限することが可能
- ⑤ イベント実施時などに都市再生推進法人が道路の占用・使用手続等を一括して対応

両制度を併用すると…相乗効果 大

- i. 歩行者の利便増進のための道路整備や、その周辺で民間によるオープンスペースが提供されるなど、エリア内でまちづくりが行いやすくなる。
- ii. カフェ、ベンチ等の道路の占用について、占用基準・期間の緩和、都市再生推進法人による手続面のサポートにより、空間活用が行いやすくなる。
- iii. 歩行者の利便増進が図られた道路沿いの駐車場の出入口の設置制限により、エリア内の安全性や快適性が向上する。



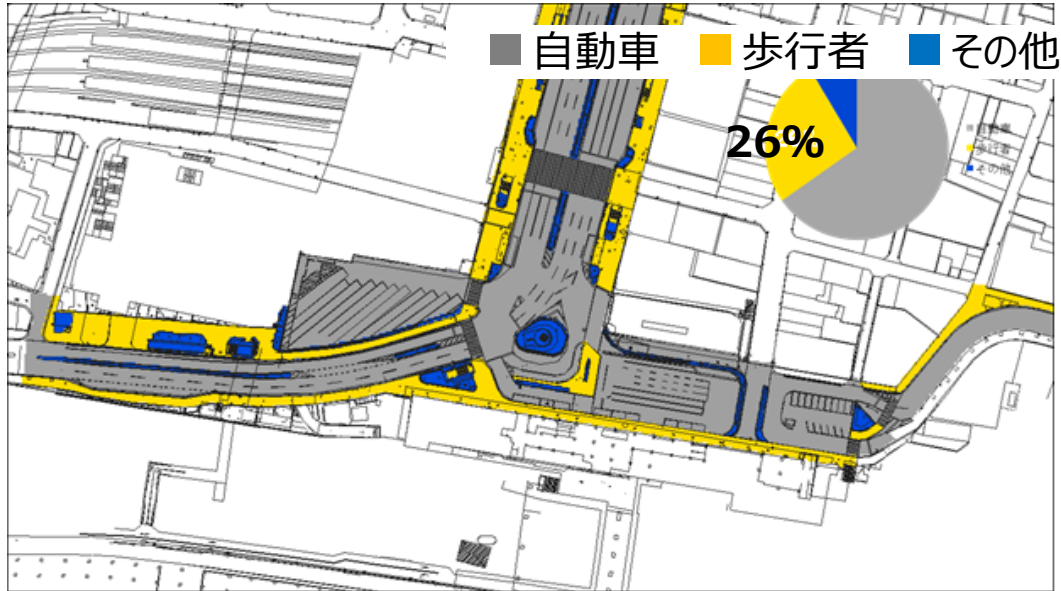
国内の潮流－姫路駅北駅前広場



(出典) 姫路市提供資料

国内の潮流－姫路駅北駅前広場

整備前

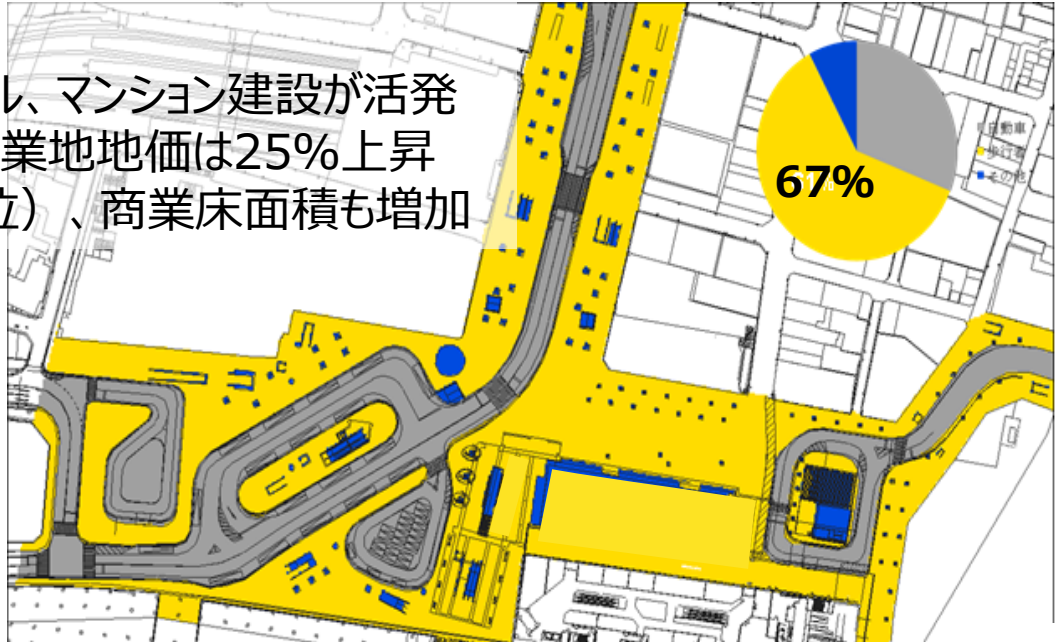


整備後



取組効果

- ・周辺におけるホテル、マンション建設が活発化し、駅周辺の商業地地価は25%上昇（H31：全国7位）、商業床面積も増加



整備前



整備後



供用前の社会実験の様子



供用開始後の様子

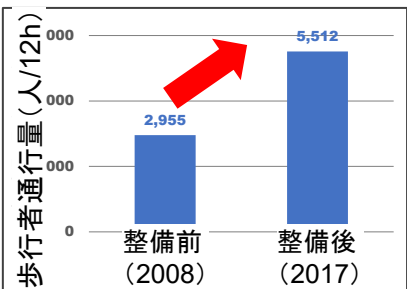
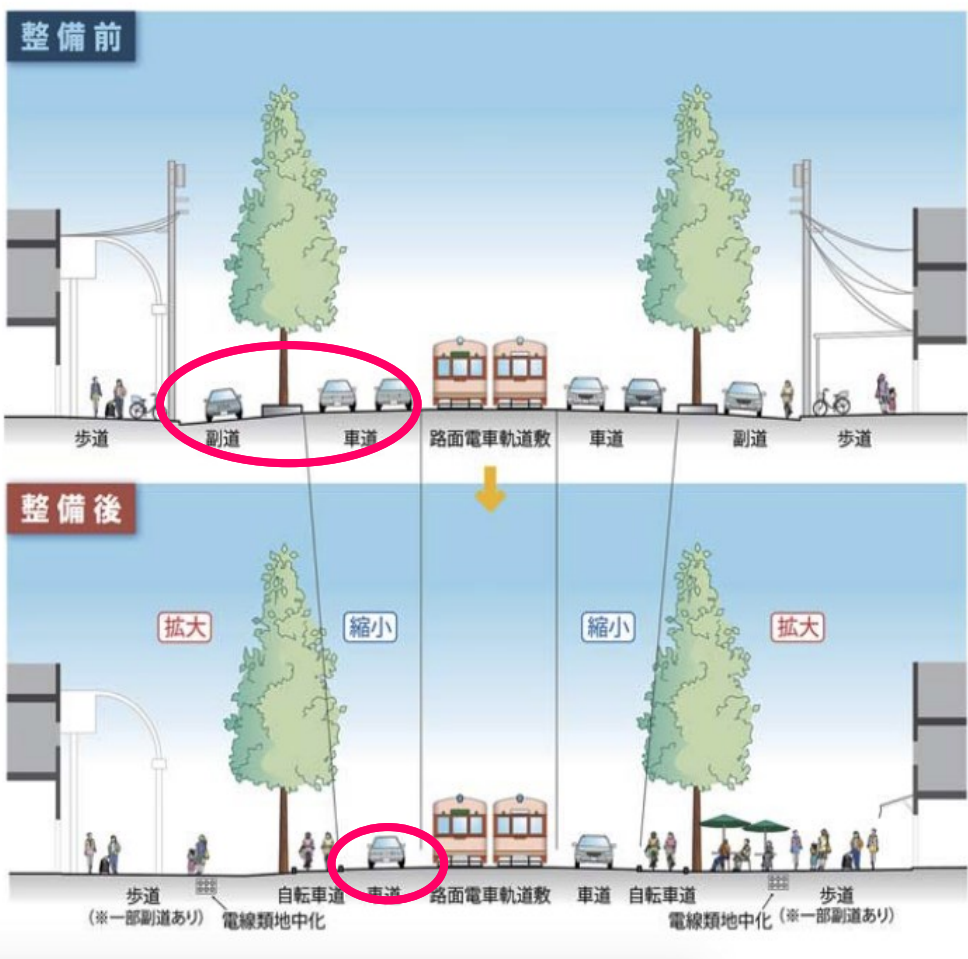


国内の潮流一松山市 花園町通り



©Norihiro Yamauchi

国内の潮流－松山市 花園町通り



取組効果

- ・歩行者通行量が約 2 倍増。
- ・地価も下げ止まり、0.8%上昇

ウォーカブル推進都市一覧（令和6年10月31日時点）

○ **383都市**が“WEDO”*の考え方に共鳴し、政策実施のパートナーとして、ともに具体的な取組を進めている。（令和6年10月31日時点）
○ **118市区町村**がウォーカブル区域（滞在快適性等向上区域）を設定。
* Walkable（歩きたくなる） Eyelevel（まちに開かれた1階） Diversity（多様な人の多様な用途、使い方） Open（開かれた空間が心地よい）

令和6年6月末までに、都市再生特別措置法に基づく滞在快適性等向上区域を設定した市区町村（既に都市再生整備計画の期間が終了した市区町村を含む）：

北海道	湯沢市	足利市	鶴ヶ島市	大田区	三浦市	松本市	豊橋市	彦根市	阪南市	津和野町	多度津町	熊本市	高鍋町
札幌市	鹿角市	小山市	日高市	世田谷区	厚木市	上田市	岡崎市	長浜市	熊取町	岡山市	愛媛県	荒尾市	川南町
函館市	由利本荘市	那須塩原市	ふじみ野市	渋谷区	大和市	岡谷市	一宮市	草津市	神戸市	倉敷市	松山市	菊池市	都農町
旭川市	山形県	下野市	白岡市	中野区	新潟県	諏訪市	瀬戸市	守山市	姫路市	高梁市	大洲市	南関町	高千穂町
室蘭市	山形県	上三川町	美里町	杉並区	新潟市	小諸市	半田市	東近江市	尼崎市	広島県	内子町	益城町	鹿児島県
釧路市	山形市	群馬県	上里町	豊島区	長岡市	茅野市	春日井市	愛荘町	西宮市	広島市	高知県	あさぎり町	鹿児島市
千歳市	福島県	前橋市	宮代町	北区	三条市	佐久市	刈谷市	京都市	芦屋市	呉市	高知市	大分県	指宿市
北広島市	福島県	館林市	杉戸町	荒川区	加茂市	三田市	豊田市	長岡京市	伊丹市	竹原市	南国市	大分市	薩摩川内市
黒松内町	福島市	埼玉県	松伏町	練馬区	見附市	岐阜県	安城市	八幡市	加古川市	三原市	四万十市	別府市	霧島市
栗山町	会津若松市	埼玉県	千葉市	足立区	上越市	岐阜市	蒲郡市	南丹市	西脇市	尾道市	福岡県	中津市	南さつま市
沼田町	郡山市	さいたま市	千葉市	八王子市	南魚沼市	高山市	大山市	久御山町	加西市	福山市	北九州市	日田市	始良市
東神楽町	白河市	熊谷市	木更津市	武蔵野市	富山県	関市	新城市	大阪府	新温泉町	府中市	福岡市	佐伯市	中種子町
上土幌町	須賀川市	川口市	松戸市	三鷹市	富山市	美濃加茂市	東海市	大阪市	奈良県	東広島市	久留米市	白杵市	沖縄県
青森県	棚倉町	秩父市	野田市	府中市	高岡市	各務原市	大府市	堺市	大和郡山市	山口県	飯塚市	津久見市	うるま市
青森市	茨城県	所沢市	習志野市	調布市	石川県	静岡県	知多市	堺市	桜井市	下関市	田川市	竹田市	
弘前市	水戸市	飯能市	柏市	町田市	金沢市	静岡市	知立市	岸和田市	生駒市	宇部市	柳川市	豊後高田市	
八戸市	日立市	本庄市	市原市	東村山市	小松市	浜松市	尾張旭市	豊中市	宇陀市	山口市	春日市	杵築市	
黒石市	土浦市	東松山市	流山市	国分寺市	加賀市	沼津市	三重県	池田市	田原本町	防府市	大野城市	宇佐市	
五所川原市	石岡市	春日部市	八千代市	福生市	能美市	熱海市	津市	吹田市	上牧町	長門市	古賀市	豊後大野市	
十和田市	下妻市	上尾市	酒々井町	狛江市	野々市市	三島市	四日市市	泉大津市	王寺町	周南市	うきは市	糸島市	
むつ市	笠間市	草加市	白子町	武蔵村山市	福井県	島田市	伊勢市	高槻市	和歌山県	徳島県	糸島市	川崎町	
岩手県	取手市	戸田市	長柄町	多摩市	福井市	富士市	松阪市	貝塚市	和歌山市	徳島市	佐賀県	国東市	
盛岡市	つくば市	入間市	東京都	稲城市	敦賀市	焼津市	桑名市	枚方市	鳥取県	阿南市	佐賀市	日出町	
花巻市	ひたちなか市	朝霞市	東京都	神奈川県	大野市	掛川市	鈴鹿市	茨木市	鳥取市	美波町	佐賀市	玖珠町	
宮城県	常陸大宮市	志木市	千代田区	神奈川県	神奈川県	藤枝市	鈴鹿市	八尾市	島根県	香川県	武雄市	宮崎県	
仙台市	那珂市	和光市	中央区	横浜市	横浜市	あわら市	名張市	富田林市	鳥取市	高松市	基山町	宮崎市	
石巻市	小美玉市	久喜市	港区	川崎市	川崎市	越前市	名張市	河内長野市	米子市	丸亀市	上峰町	日南市	
塩竈市	茨城町	北本市	新宿区	相模原市	相模原市	山梨県	亀山市	羽曳野市	倉吉市	坂出市	長崎県	小林市	
柴田町	大洗町	三郷市	台東区	鎌倉市	鎌倉市	甲府市	熊野市	門真市	境港市	善通寺市	佐世保市	西都市	
秋田県	境町	蓮田市	墨田区	藤沢市	藤沢市	長野県	伊豆の国市	高石市	島根県	観音寺市	熊本県	三股町	
秋田市	栃木県	坂戸市	品川区	小田原市	小田原市	長野市	愛知県	大津市	松江市	宇多津町		綾町	
横手市	宇都宮市	幸手市	目黒区	逗子市	逗子市	長野市	名古屋		江津市				

合計 383都市

問題意識

- 今後のまちづくりにおいては、官民のパブリック空間をウォーカブルな人中心の空間に転換することにより、「居心地の良い歩きたくなるまちなか」を形成していくことが重要。
- 特に、街路空間は我々の最も身近なパブリック空間であり、より多様な使われ方、出会いや交流が生まれるような再構築・利活用を進めていくことが重要

マチミチ会議の創設

- ① 全国の街路・まちづくり担当者等が一堂に会し、新たな街路空間のあり方を議論する場として、全国会議「マチミチ会議（全国街路空間再構築・利活用推進会議）」を立ち上げるとともに、
- ② 「マチミチ現地勉強会」を各地で開催し、自治体間での先進的な取組の共有、意見交換を開催。

●加盟規模：地方公共団体（約500団体・1200名）を含め、約900団体・2000名

開催実績及び予定

【マチミチ全国会議】

- 第1回 : 平成31年3月13日@都内（約230名参加）
 （特別編） : 令和元 年5月20日@都内（約400名参加）
 ジャネット・サディク＝カーン氏を招聘・講演
- 第2回 : 令和2年1月24日@神戸市
 第3回 : 令和3年3月4日@Web配信（約380名参加）
 第4回 : 令和4年3月9日@Web配信（約360名参加）
 第5回 : 令和5年2月9日@Web配信（約600名参加）
 第6回 : 令和6年2月29日@Web配信（約1,000名参加）
 特別編 : 令和6年5月14,16日@東京、大阪（WEB併用）
 ジャネット・サディク＝カーン氏を招聘・講演（両会場で約1,700名参加）



第1回全国会議



R6 ジャネット・サディク＝カーン氏講演

【マチミチ現地勉強会】

- 平成30年度：10/12@大阪市、10/26@さいたま市、
 12/13@北九州市
 令和元年度： 7/26@仙台、10/18@岡崎市
 2/17@松山市
 令和2年度： 11/6@沼津市
 令和3年度： 1/21@Web配信
 令和4年度： 11/28@岡山市・Web配信
 令和5年度： 10/23@加茂市・Web配信
 令和5年度： 11/24@米子市・Web配信
 令和6年度： 11/11@春日部市



現地勉強会@加茂市



現地勉強会@岡山

WALKABLE PORTAL(ウォーカブルポータルサイト)

WALKABLE
PORTAL
ウォーカブルポータルサイト

制作チーム

事務局

まちづくり部

ウォーカブル推進課

まちづくり会議

お問い合わせ

居心地が良く
あるきたくなるまちへ

We Do!

ワクワクする
市民が活躍・
交流する
まちづくり

できるところから
やってみよう
Let's challenge

人に優しい空間・
ちょっと奇れる
空間づくり

めざせ！ ウォーカブルな まちづくり

本市中あちこちのまちで、まちづくりを推進する「まちづくり推進委員会」が、まちづくりを推進し、市民が活躍・交流するまちづくりを推進しています。これら推進委員会の活動により、市民が活躍・交流するまちづくりが実現しています。

近年、国内でも、このようなまちづくりの推進・実現に向けた動きが見られるようになりました。しかし、多くの自治体では、まちづくりの推進が具体的な施策など、どう推進していくべきか不明確な状況です。

このような状況のもと、国土交通省ではまちづくりの推進・実現に向けた動きを推進しています。

※まちづくり推進委員会ワークショップ「ウォーカブルなまちとは？」より抜粋（全文は[こちら](#)）

WALKABLE
PORTAL
ウォーカブルポータルサイト



← トップページはこちら！ (<https://www.mlit.go.jp/toshi/walkable/>)

●コンテンツ

- ・ 担当者の声・・・全国各地の担当者の声をお届け
- ・ 事例・・・54の事例をご紹介（検索機能付き！）
- ・ 制度等・・・各種制度・ガイドラインのとりまとめ など、是非ご覧ください！



ウォーカブルなまちなかづくり
自分自身が行きたくなるまち
大切な人におすすめしたくなるまち
～ヒト中心のまちなかづくり～